

行政改革 令和6年度の主な取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」（令和2年度～令和6年度）に基づき、令和6年度に行政改革に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、令和7年度以降の予算に反映されます。

項 目	取 り 組 み 結 果	効果額(千円)
1. 協働のまちづくりの推進		
(1) 住民提案型事業	子育て支援「寺子屋くすくすの木事業」（継続2年目）	—
(2) 地震に強いまちづくり促進事業	行政提案型協働事業で実態把握した旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀の所有者に対し、専門的な知識を有する建築士事務所協会と協働して、相談会や戸別訪問などによる情報提供を行い、防災に対する意識の向上を図るもの。	—
2. 効果的で能率的な行財政運営の推進		
(1) 高齢者ミニデイサービス事業の再構築	本事業はフレイル状態の高齢者にとって魅力的であるものの、対象者の掘り起しや費用対効果などの多くの課題を有している。こうした課題を解決するため、人員配置や頻度、事業の周知方法を見直すなど、町の財政負担を減らしつつ、より有効な事業となるよう事業の再構築を図るもの。	1,967
(2) 学校水泳事業の民間委託	今後の町立小中学校水泳施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るため、試行的に中津第二小学校及び菅原小学校における水泳授業の運営を民間施設に委託し、民間委託の有用性や拡大の可能性等について検証するもの。	—
(3) 自治体D Xの推進	国の「自治体D X推進計画」に基づき、住民記録や税等の基幹系情報システムなどを国が示す基準に適合させる業務を実施するほか、住民課において「書かない窓口」を導入するとともに、分かり易い受付窓口に改善し、待ち時間を短縮するなど、住民の利便性向上と事務効率化を図るもの。	—
(4) 健全財政の維持に向けた取り組み	町へのふるさと納税の推進をするため、ポータルサイトを追加し、8種類のサイトを活用して、町及び町内産品のP Rや地域の活性化に加え、更なる財源の確保を図るもの。	37,287 (歳入の増)
3. 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営		
(1) 公共施設等総合管理計画の推進	町営松台住宅の解体及び諏訪住宅E－1号棟の屋上防水改修工事を実施するとともに、引き続き迅速な消防救急活動ができるよう、半原分署の長寿命化改修工事を令和8年度までの継続事業として実施するなど、適切な維持管理に努めるもの。	—
(2) 省エネルギー設備の導入	長期的な視点に立った財政負担の軽減・平準化の実現にむけ、愛川聖苑及び郷土資料館のL E D化改修工事を実施するもの。	—
合 計		39,254

※ 改善・拡大等に伴う増額については掲載していません。